

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20240418	広島バス株式会社(法人番号4240001009574) 代表者沖田和也	広島県広島市中区光南6丁目1番68号	大州営業所	広島県広島市南区大州1丁目5番地30号	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和6年3月1日及び同年3月26日、衝突事故を引き起こしたことを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	6	0
20240425	宇部市交通局 代表者大谷唯輝	山口県宇部市大字善和字牛明203-90	交通局	山口県宇部市大字善和字牛明203番90号	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和6年3月4日及び同年3月27日、情報提供を端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(運輸規則第38条第2項)、(3)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	0	0